

令和元年白川町議会第3回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和元年9月20日（金）午後2時30分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 議第48号 平成30年度白川町一般会計補正予算（第3号）
議第49号 平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第50号 平成30年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議第51号 平成30年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 認第1号 決算の認定について
- 日程第4 同第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の選挙
- 追加日程第4 議席の一部変更について
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 議会広報編集委員の選任
- 追加日程第5 同第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 藤井宏之君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、
4番 服部圭子君、 5番 今井昌平君、 6番 嶋田有康君、
7番 渡邊昌俊君、 8番 安江孝弘君、 9番 細江茂樹君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	佐伯正貴君
企画課長	安江章君、	町民課長	安江文郎君、
保健福祉課長	杉山哉史君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井勝則君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	藤井充宏君		

6. 職務のために出席した者

事務局長 大岩裕樹君、 書記 今井由美君、
書記 今井寧菜君

7. 会議の経過

(議長 9番 細江茂樹君)

- 議長 では、決算委員会、そして先ほどの補正予算委員会の方を済ませていただきましてありがとうございます。では始めさせていただきます。

なお本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、よろしくお願ひします。

- 議長 ただいまの出席議員は、全員であります。よって会議は成立しました。

- 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、3番 梅田みつよ君、4番 服部圭子君を指名します。

◇日程第2 議第48号 令和元年度白川町一般会計補正予算(第3号)

議第49号 令和元年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第50号 令和元年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議第51号 令和元年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 議長 日程第2 議第48号「令和元年度白川町一般会計補正予算(第3号)」、議第49号「令和元年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、議第50号「令和元年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」、議第51号「令和元年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、以上4件については、11日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託いたしておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査常任委員会委員長 服部圭子君。

- 議長 暫時休憩します。(午後2時32分)

- 議長 再開します。委員長報告。(午後2時34分)

(予算審査常任委員長 服部圭子君 登壇)

- 予算審査常任委員長 白川町議会予算審査常任委員会議案審査報告をいたします。

予算審査常任委員会に付託された、令和元年度白川町一般会計補正予算(第3号)、令和元年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、令和元年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)、及び令和元年度白川町介護保険特

別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告いたします。

本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、7月の豪雨災害による災害復旧費に6,200万円が計上され、速やかな対応に感謝申し上げるとともに、1日も早い復旧を望むものであります。また、今年度の事業を進める上で必要となった経費が、適切に予算措置されていることを認めるものであります。

令和元年度も半分が過ぎようとしています。今回の補正予算に計上された事業はもちろんのこと、当初予算事業についても今一度精査され、早期の事業実施や計画的、かつ効果的な予算執行を図られ、一層の事業効果が現れるよう努められることをお願いし、予算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議 長 委員長に対する質疑を省略し討論を行います。
まず、本案に対して反対の討論を許します。
（「なし」の声あり）
- 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。
（「賛成」の声あり）
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第48号「令和元年度白川町一般会計補正予算（第3号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。よって、議第48号「令和元年度白川町一般会計補正予算（第3号）」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第49号「令和元年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。よって、議第49号「令和元年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第50号「令和元年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。よって、議第50号「令和元年度白川町簡易水道特別会

計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

- 議長 議第51号「令和元年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

- 議長 起立全員であります。よって、議第51号「令和元年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 認第1号 決算の認定について

- 議長 日程第3 認第1号「決算の認定について」を議題といたします。

本件については、11日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査常任委員会委員長 服部圭子君。

（予算審査常任委員長 服部圭子君 登壇）

- 予算審査常任委員長 予算審査常任委員会議案審査報告をいたします。予算審査常任委員会に付託された、平成30年度一般会計及び各特別会計の決算について、審査の結果を報告します。

本委員会は9月17日、18日の2日間、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成を持って原案のとおり認定すべきものと決しました。

一般会計の決算額は、歳入が61億7,876万3千円、歳出が58億3,548万2千円となりました。町税の減少など財政状況が厳しい中、平成30年においても徴税率の向上や、国県の補助事業の積極的な活用等による財源の確保に努められるとともに、限られた財源のなかで各種事業に積極的に取り組まれました。特に、平成30年度には、公共交通事業の有償運行の開始、移住・交流サポートセンターの開設など、時代の課題に向けた取り組みや、国民健康保険の財政責任が県に移行する大きな変化に対応し、住民生活に直結した事業をきめ細かく進められています。また、財政構造の健全化を示す公債費比率は5.7%、実質公債費比率は9.4%と、厳しい財政状況の中で健全な状態が保たれていることを、合わせて評価いたします。

最後に、決算審査資料の説明において、事業の成果、課題など平成30年度の事業評価を加えて報告され、執行の有用性が理解できました。限られた財源をいかに町民の幸福のために使うのか、少子高齢化の加速する白川町は、縮小社会に向けた政策への転換が求められてくると思います。変化の激しい時代に合った行政効果を高める行政評価の文書作成にも努力され、また、審議の中で出された意見を令和2年の予算作成に活かすことを要望し、審査報告といたします。

- 議 長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。
まず、本案に反対の討論を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。
はい、3番 梅田みつよ君。
(3番 梅田みつよ君 登壇)
- 3 番 平成30年度白川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。
平成30年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入約9億2千万円余り、歳出約8億7千万円余りとなりました。平成30年度は、公共交通対策や移住・定住対策、水道施設をはじめとする生活基盤整備などに積極的に取り組み、国の制度等を有効に活用しながら、住民の生活に直結する事業を遅滞なく進められて来たことを認めるものであります。
一方、昨年に引き続き全体的に不用額が多くなっており、義務的経費の割合も増加傾向にあります。歳入では、町税などの自主財源が減少することが今後も予想されることから、今から将来を見据え、予算計画を立てる必要があると考えます。実質公債比率9.4%、将来負担比率0%以下と財政の状況も引き続き健全な状態を維持されており、町長を中心とした執行部の努力に敬意を表します。予算は効果的かつ適切に執行されており、町民への負担も最小限にとどめられていることを認めるものであります。
今後は、学校の統合等に係る費用や庁舎移転、そのほか老朽化した生活基盤施設の維持管理など、財政的にも多額の費用を要する事業が控えております。一層の効果的かつ効率的な財政運営に努められると共に、今一度、常任委員会でも出された意見や、監査委員の審査意見を精査され、今後の事務事業の推進と来年度の予算編成に反映されることをお願いし、賛成討論といたします。
- 議 長 討論を終わります。採決します。
認第1号「決算の認定について」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、認第1号「決算の認定について」は、委員長報告のとおり認定と決しました。
- ◇日程第4 同第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議 長 日程第4 同第2号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。
- 議 長 説明を求めます。町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町 長 同第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。
お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。
同第2号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、同第2号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 暫時休憩します。(午後2時48分)
(副議長 藤井宏之君)
- 副 議 長 再開します。(午後2時50分)
- 副 議 長 ただいま議長 細江茂樹君から議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。この際「議長の辞職について」を日程に追加することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 副 議 長 ご異議なしと認めます。よって「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。
◇追加日程第1 議長の辞職について
- 副 議 長 追加日程第1「議長の辞職について」を議題とします。
- 副 議 長 細江茂樹君の除斥を求めます。
(細江茂樹君 除斥)
- 副 議 長 お諮りします。細江茂樹君の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 副 議 長 ご異議なしと認めます。よって、細江茂樹君の「議長の辞職」を許可することに決しました。細江茂樹君の出席を求めます。
- 副 議 長 暫時休憩します。(午後2時51分)
(細江茂樹君 入場)
- 副 議 長 再開します。(午後2時52分)
- 副 議 長 先に提出されました細江茂樹君の「議長の辞職」は、許可されました。
ただいま議長が欠員となりました。

- 副議長 お諮りします。この際「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。
- 副議長 暫時休憩します。(午後2時52分)
(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)
- 副議長 再開します。(午後2時53分)
◇追加日程第2 議長の選挙
- 副議長 追加日程第2「議長の選挙」を行います。
議長の選挙は、投票により、これを行います。
- 副議長 ただいまから選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。
(議場 閉鎖)
- 副議長 ただいまの出席議員は、全員であります。
次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によって立会人に、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君を指名します。
- 副議長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。
(事務局職員 投票用紙配付)
- 副議長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 副議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)
- 副議長 異常なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 副議長 投票を開始します。
点呼を命じます。
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 服部圭子君、5番 今井昌平君、6番 嶋田有康君、7番 渡邊昌俊君、8番 安江孝弘君、9番 細江茂樹君、1番 藤井宏之君。
- 副議長 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 副 議 長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。
(議場 開鎖)
- 副 議 長 ただいまから開票いたします。
佐伯好典君、梅田みつよ君、開票の立ち会いを求めます。
(開票)
- 副 議 長 開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 それでは議長選挙の結果を報告いたします。
投票総数9票。有効投票9票。無効投票0票。法定得票数3票でございます。
選挙の結果ですが、渡邊昌俊君 7票、安江孝弘君 1票、服部圭子君 1票、
したがって当選人には、渡邊昌俊君と決しました。
- 副 議 長 ただいまの報告のとおりであります。よって、渡邊昌俊君が議長に当選されま
した。
ただ今の選挙によって議長に当選された渡邊昌俊君に、白川町議会会議規則第
33条第2項の規定により、当選を告知し、議長席に着任されるようお願いしま
す。
なお、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合、
中濃地域農業共済事務組合、以上4組合の議会の議員は、それぞれの組合規約に
より議長がこれに当たることになっていきますのでご承知のほどお願い申し上げま
す。
- 副 議 長 ただ今、前議長の細江茂樹君と渡邊昌俊君からの発言の許可を求められました
ので、これを許可します。
前議長 細江茂樹君。
(前議長 細江茂樹君君 挨拶)
- 前 議 長 新しく議長さんが決まったという事で、嬉しく思っております。私も2年間議
長という事でやらせていただきまして、どこまでしっかりやったのかどうか分か
りませんが、新しい渡邊議長については、しっかりやっていただきたいと思いま
す。私としても、やはり一番やらせていただいて一番印象に残っているのが国・
県への要望ということでですね、政権政党の方へやはりそれなりの要望をしてい
かないとなかなか執行部の方も通らずですね、やはり予算的なものが非常に難し
いという事がございましたので、新しい議長になられます渡邊議長についても、
そういうことをやっていただければ有難いと思っておりますので、よろしくお
願いいたします。いろいろとありがとうございました。 (拍手あり)

- 副 議 長 それでは、新議長 渡邊昌俊君。
 (新議長 渡邊昌俊君 挨拶)
- 議 長 ただいま選挙におきまして議長ということで選任を受けました。議長を受けたからには、公平無私の精神でもって議会運営をやってまいりたいと思います。皆さんのご協力がなくては議会として揃ってやれません。どうかいろんな面でご協力をよろしくお願いいたします。(拍手あり)
- 副 議 長 暫時休憩します。(午後3時06分)
- 議 長 再開します。(午後3時07分)
 ただ今、副議長 藤井宏之君から副議長の辞職願が提出されました。
 お諮りします。この際「副議長の辞職について」を日程に追加することにご異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって「副議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第3とすることに決定しました。
 ◇追加日程第3 副議長の辞職について
- 議 長 追加日程第3「副議長の辞職について」を議題とします。
- 議 長 藤井宏之君の除斥を求めます。
 (藤井宏之君 除斥)
- 議 長 お諮りします。藤井宏之君の「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、藤井宏之君の「副議長の辞職」を許可することに決しました。藤井宏之君の出席を求めます。
- 議 長 暫時休憩します。(午後3時08分)
 (藤井宏之君 入場)
- 議 長 再開します。(午後3時08分)
 先に提出されました藤井宏之君の「副議長の辞職」は許可されました。
 ただ今、副議長が欠員となりました。
- 議 長 お諮りします。この際「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。
- 議 長 暫時休憩します。(午後3時09分)
 (事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)

- 議 長 再開します。(午後3時09分)
◇追加日程第4 副議長の選挙
- 議 長 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。
副議長の選挙は、投票により、これを行います。
- 議 長 ただいまから選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。
(議場 閉鎖)
- 議 長 ただいまの出席議員は、全員であります。
次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によつて立会人に、4番 服部圭子君、5番 今井昌平君を指名します。
- 議 長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。
(事務局職員 投票用紙配付)
- 議 長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議 長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)
- 議 長 異常なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 議 長 投票を開始します。
点呼を命じます。
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 1番 藤井宏之君、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 服部圭子君、5番 今井昌平君、6番 嶋田有康君、8番 安江孝弘君、9番 細江茂樹君、7番 渡邊昌俊君。
- 議 長 投票漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議 長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。
(議場 開鎖)
- 議 長 ただいまから開票いたします。
服部圭子君、今井昌平君、開票の立ち会いを求めます。
(開票)

- 議 長 開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 それでは副議長選挙の開票結果を報告します。
投票総数9票。有効投票9票。無効投票0票。法定得票数3票。
選挙の結果、今井昌平君 6票、服部圭子君 2票、安江孝弘君 1票。したが
がいてまして当選人には、今井昌平君と決めました。
- 議 長 ただいまの報告のとおりであります。よって、今井昌平君が副議長に当選され
ました。
ただいまの選挙によって副議長に当選された今井昌平君に、白川町議会会議規
則第33条第2項の規定により副議長の当選を告知します。
- 議 長 ただ今、前副議長の藤井宏之君と、新副議長の今井昌平君から発言の許可を求
められましたので、これを許可します。
(前副議長 藤井宏之君 挨拶)
- 前副議長 ただいまの副議長選挙におきまして、新しく今井昌平さんが副議長となられま
した。私も1年間、前議長のもと、副議長の職をさせていただきまして本当にあ
りがとうございました。十分な副議長ではなかったかもしれませんが、自分の場
として職を全うしたつもりです。また新しくなられました今井さんには、これか
らもご活躍いただきますようお願いをしてあいさつとします。ありがとうございました。
(拍手あり)
- 議 長 続きまして新しく副議長になられました今井昌平君。
(新副議長 今井昌平君 挨拶)
- 副 議 長 ただいま選挙のありました副議長ということで選任させていただきました。も
とより微力でございます。年数は3期目でございますけれども。来年はオリンピッ
クがでございます。ご承知のように白川町のどこの地区も少子高齢化ということで
厳しい時代でございますけれども、公務それから議会運営を一生懸命やりたいと
思います。副議長という立場は議長を補佐して、皆さんの公平な議会を運営する
よう努力するということが仕事だと自覚しておりますので、皆さんのご協力を願
って、新しい議長と新しい議会を作っていきたいと思っておりますので、よろし
くお願い申し上げてごあいさつとします。どうもありがとうございました。
(拍手あり)
- 議 長 ここで暫時休憩します。(午後2時20分)
- 議 長 再開します。(午後2時21分)
正副議長の改正に伴い、「議席の一部変更について」を日程に追加することに
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第5とすることに決定しました。
- 議 長 暫時休憩します。(午後3時21分)
(休憩中に打ち合わせ)
- 議 長 再開します。(午後3時21分)
◇追加日程第5 議席の一部変更について
- 議 長 追加日程第5「議席の一部変更について」を議題とします。
- 議 長 議席の一部変更について、議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 議席番号についてですが、従来から本町議会では、議長を9番、副議長を1番として、2番以降当選回数により議席を決定してきております。今回もそれに倣い議席の指定を行うことにしました。それでは、議席番号及び氏名を報告いたします。
1番 今井昌平君、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君、6番 嶋田有康君、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君、9番 渡邊昌俊君、以上でございます。
- 議 長 ただいま朗読のとおり変更します。
- 議 長 暫時休憩します。(午後3時23分)
- 議 長 休憩中に、それぞれ議席を移動されるようお願いいたします。
再開後は、常任委員の選任と委員会の構成に入ります。執行部の職員は、町長、副町長及び教育長を除いて退席していただくことにします。
なお、委員会構成等が終了しましたら連絡しますので、出席をお願いします。
- 議 長 再開します。(午後3時25分)
◇日程第5 常任委員の選任
- 議 長 日程第5「常任委員の選任」を議題とします。
総務常任委員会、予算審査常任委員会の委員の選任については、9人全員の議員を指名し、ただちに委員長、副委員長の選任を行います。
- 議 長 常任委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、暫時休憩します。(午後3時26分)
- 議 長 会議室は第1会議室を指定しますので、それぞれご協議をお願いします。
(この間 委員長、副委員長互選のための各委員会開催)
- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。(午後3時50分)
- 議 長 ただ今各常任委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 大岩裕樹君)

- 議会事務局長 常任委員会の結果を報告いたします。
総務常任委員会委員長には、嶋田有康君、副委員長 佐伯好典君、予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君、副委員長 梅田みつよ君です。

◇日程第6 議会運営委員の選任

- 議長 日程第6「議会運営委員の選任」を議題とします。
- 議長 暫時休憩します。(午後3時51分)
- 議長 議会運営委員の選任については、議長において委員を指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議ないようですので、委員を指名します。
安江孝弘君、嶋田有康君、細江茂樹君、今井昌平君を指名します。
- 議長 委員の方は、別室において議会運営委員を開催してください。
(委員 別室で議会運営委員を開催)
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午後3時50分)
- 議長 議会運営委員を、事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 大岩裕樹君)

- 議会事務局長 はい、議会運営委員会 委員長 安江孝弘君、同副委員長 細江茂樹君、以上です。委員につきましては、今井昌平副議長と嶋田有康議員です。

- 議長 お諮りします。議会運営委員については、白川町議会委員会条例第7条第1項の規定により、ただ今の報告のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今報告しましたとおり、議会運営委員に指名します。

◇日程第7 議会広報編集委員の選任

- 議長 日程第7「議会広報編集委員の選任」を議題とします。
暫時休憩します。(午後4時08分)
- 議長 議会広報編集委員の選任については、議会運営委員と同じく委員を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議ないようですので、委員を指名します。
今井昌平君、佐伯好典君、梅田みつよ君、服部圭子君を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。
議会広報編集委員については、白川町議会広報発行に関する規則第3条第3項の規定により、ただ今のおり指名したいと思いますので、よろしく願います。
- 議 長 休憩します。(午後4時12分)
- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。(午後4時56分)
ここで、午後6時まで時間を延長し行います。
- 議 長 休憩します。(午後4時56分)
- 議 長 再開します。(午後5時18分)
- 議 長 ただ今、町長から監査委員の選任につき同意を求めることについての議案が追加提案されました。
- 議 長 お諮りします。「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定しました。
暫時休憩します。(午後5時18分)
(事務局職員 議案配布)
◇追加日程第6 同第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 議 長 再開します。追加日程第6 同第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。(午後5時19分)
藤井宏之君の除斥を求めます。
(藤井宏之君 除斥)
- 議 長 説明を求めます。町長。
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 同第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。
お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。
同第3号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立多数)

○ 議 長 起立多数であります。よって、同第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

○ 議 長 藤井宏之君の出席を求めます。
(藤井宏之君 入場)

◇日程第8 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○ 議 長 日程第8「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

○ 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。
お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。

○ 議 長 ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。
(町長 横家敏昭君 登壇)

○ 町 長 第3回定例会閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本議会に提案をいたしました案件全てをお認めいただきましてありがとうございます。お認めをいただきました上は、適切な執行をしてまいる所存でございます。

地方創生の事務事業が始まりまして5年を経過し、その検証が行われます。地方創生はUターン、Iターン、Jターンなどの移住促進と雇用の機会の確保を強調してきましたが、人手不足の波は今は地方から都市部におよび、若者たちを地方にとどめ、地域社会を次の世代に繋ぐことは非常に難しい状況です。それは仕事の量ではなく質、つまり所得です。

統計によりますと、地方から大都市への人口移動は10代後半の大学入学時と20代の就職時が最大となります。特に20代は所得の高い東京圏への移動が多くなります。続いて、子育て期の30代、退職期の60代は大都市から地方への逆流が起こりますが、一般的に移転先に十分な所得が得られる機会があるかどうか

かでございます。実際、実家周辺の里帰りではなく、大都市周辺への郊外地域の転居にとどまる例が少なくありません。それが全体の約1，2割ということだそうです。残る8，9割は退職後も大都市圏に住み続けています。さらに高齢層では再び大都市への移住が増える傾向です。自宅管理の負担や、医療、介護施設の多い大都市へということかと思うわけであります。

しかし一方で、高額な費用を要する東京、大阪への移住は敬遠をされております。また、インバウンドの増加は競争力のある産業、例えば大手鉄道会社とか、お土産の化粧品会社等に多くの利益をもたらしたけれども、地方の主力産業である宿泊業や飲食サービス業は付加価値も賃金も極めて深い業種でありまして、このままでは人手不足に拍車がかかるばかりです。

さて、先般、私どもの町の総合計画審議会を開催させていただきました。その席で委員の方々の発言が、特に人口減というようなところで非常に暗い話が多かったのが心配でございます。私はあえて、宝物探し、あるいは町のいいところ探しの発言をいたしております。町の日本一やオンリーワンというものを話をして、法螺でも何でもありませんけれども、故郷が自慢できなくて、まち作りというものはできないと思っております。

昨日でございますけれども、佐見川の鮎が、鮎の利き鮎会におきまして全国の準グランプリになったわけございまして、そのことにつきまして県庁の河合知事の方へ報告に行かさせていただきました。その中で、やはりそういった部門というのは大事なことで、今、佐見地区の皆さんが来年度に向けて新しい挑戦をしようという提案もいただいたところでございます。

そしてまた、一昨日でございますけれども、美濃加茂市長さんがお見えになりまして、令和3年の木曾三川流域自治体サミットを白川町で開催していただきたいという要望でございました。去年は海津市で、今年も美濃加茂市で、再来年には桑名市で開催をされるわけですが、去年、海津市で開催された折、河村名古屋市長に名古屋城の再建の木材の需要を要望させていただきました。そんなイベントですので、当町でも開催できるよう願うものでございます。

また一昨日でございますけれども、決算審査の中で省庁への道路改良計画というものを問われました。私はそこでは言い洩らしたんですけれども、道路をつくるのが目的ではなくして、その道路を利用して何をするかということが一番大切だというふうに思っております。今回41号の改良につきまして、木材の出荷額を倍増するよという事で各機関の方へお願いをしているところでございます。同様に各地域では道路を造ることによって何をしたいか、そういう前提のもとで、道路改良が国、県への要望へと繋がるというふうに思います。そして、その道路をできた結果というものも是非表して、そしてさらに次の要望へと繋げて

いけるものにならんことをお願いするものでございます。

いずれにいたしましても、委員各位のご協力なくしては私どもの執行できないものでございますし、町民の代表として、町民の声をくまなくくみ上げられていただきまして、町執行部の提案にも耳を傾けていただければ大変ありがたいというふうに思っておるものでございます。

長い時間、ご審議をいただきましたことにお礼を申し上げまして、閉会のあいさつに代えさせていただきます。ご苦労さまでございました。

- 議長 これをもちまして、9月11日から今日まで行いました白川町議会第3回定例会を閉会といたします。どうもご苦労さまでした。

(午後5時27分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員